

第5回 柳瀬川・空堀川流域連絡会 全体会

議 事 録

日時：平成20年2月27日
於：北多摩北部建設事務所2階会議室

水循環分科会（第4回）・河川環境分科会（第6回） 併催



水循環分科会



河川環境分科会

【開会】

座長 それでは全体会という事になります。前半それぞれの分科会でこれまで、昨年10月から活動されていますが、その内容について整理されたと思いますので、それぞれのまとめ役の方からご報告頂きたいと思います。それについて意見交換して頂いて、今後の参考に向けていろいろご議論して頂ければと思います。それでは最初に水循環の方から報告をお願いします。

団体委員 私は水循環のまとめ役となりましたと申します。水循環の方はあそこに、紙に書いてあるように、前回、土地利用とか、川の水の有り様を実際に踏査して、現況がどのような水の流れなのか、流れがあるのか流れてないのか、これをまとめて頂きました。あそこに右と左がありますが、一番上の方が2005年の実態調査で、一番下の方が2008年我々が実測して1月の時点で実体を調査してまとめて頂いたのが真ん中の太い線で、右の方に水が、上流の方に水があって途中でなくなって、一部JRの水があって、それから清瀬の方もいくらか河床が低くなっていますからね、そこに水がいくらかあると、それも段々と少なくなって、落差工の下の水たまりぐらいいしかもう水はないと、酷い状態になっているよと、そういう事でどうようにしたら水が確保出来るだろうか。我々としてはどのような事をして、それを本当の水の水量確保に繋げていくのか、そういう話をさせて頂きました。それで今後の活動としては、今現在ある水、例えば東村山市内だったら御成橋、それから上流の東シバナカ橋のところから出ている森永乳業の工場排水、これを有効に活かしていこうと。まあ工場の事ですからいつなくなるかも分らない、そういう事も含めて水を空堀川に、水呼び戻そうと、そういうような活動に向けてみたい。それには先ほど言ったJRの水の確保とか、それから流域に工事を、河川工事をしていますからね、河川工事に従ってその旧川、あるいは管理用道路に浸水舗装ですか、水が溜まるような工事をしてもらおうと。既にやってしまった所では難しいですが、新しく工事にかかる所ではぜひ我々が現場を見て、こういうところをこういうように見て頂きたいと、そういう事をまとめてこの流域連絡会の名前で事務局の方に提案してみたい。そういうような事に一応いままとめたところです。まだ時間が足らなかったものですから、いろいろな意見があるかもわかりませんが、それはまた追々提案させて頂きたい。そんなようにまとめました。以上です。

座長 いま水循環の方から水涸れマップを作成して、今後も水量確保対策について、これはまとめて今後提案していきたいというお話でしたが。それではこの水循環分科会の活動に対して、意見交換といいますか質問も含めまして何かございましたら。特に河川環境分科会の方のかたから内容を知りたいという話もありましたので、そちらの方からご意見等、お願いしたいと思います。今日は出席者が少なく、我々を入れて4名しかいなかったのですが、ではどうぞ。

都民委員 すいません、質問という事ではないのですが、この水量確保をするということの手法というのは大変お金がかかるようなもの、それから例えば地下水を汲み上げることに非常に大きな力がかかっている、そういう中でとても難しいと思うのですが、何か具体的なご提案はいくつかございましたのでしょうか。

都民委員 基本的には空堀川には水を何処から持ってこなければダメだと、そういうのが基本的な考え方なんです、何処から持ってくるとしても例えば狭山湖とか村山貯水場とかそういうところに水が溜めてありますね、これから溜まると思うのですが、それを持ってくるという事はちょっとやはり難しいんですね。流域一環というような考え方もありますし、それから上流処理場の水を処理して空堀川に流すという事もこれはお金がかかって難しい。それから下流から持って来るにしてもね、新河岸川に流れている環境用水、これを持って来るにしてもやはり水道局の壁があると。こういう事に対しては特に難しい問題がありますので。それでその他に出来る事があるのではないかと、例えば河川管理用道路を使って貯留、浸透させる、それで徐々に水を流すとかね、学校の校庭を利用するとか、そういうものを利用するとか、いろいろな方法でもって水を確保していきたいなど。そういうような、例えばJRの水が御成橋、東村山のところに出ていますが、そういうように今ある水は大切にしていこうと、そして出来るだけ合議に合わせた水を確保を出来たらいいなど、そんな件になります。

団体委員 随分たくさん提案が出ましたね、流域でご協力頂くと、プールの水あるいは学校の貯水能力を持たせるとか、そういう事で。一気にはこの効果は出ないと思うのですが、これだけの私は空堀川に水を呼び込む原動力になると思うのですが。一つ今仰って下さった環境用水、利根川の環境用水を、生活用水に向けて空堀川に。これは、こういうご提案は進めて頂きたい、あきらめずに。

都民委員 その話はあまりしなかったんです、実を言うと。水道局がダメよといま言っていますが、それはそれで、そうして流域全体の話じゃなくて、まあ中下流の問題だから、これはこれでもって推し進めていって、また機会があったらご報告をさせてもらう。一応この話は最初の時に言っています。

都民委員 ありがとうございます。とても難しい事だとは思いますが、流域においての、四市の皆様のご理解を頂いて、1つでも2つでも現実のものになればうれしいと思います。ありがとうございました。

座長 よろしいですか、他。 委員何かございましたら。

都民委員 私も先ほどもお話ししたのですが、公共の雨水というのをまず、川に沿った公共機関の、一番最初の話のように雨水が確保出来る方法を検討、討議して頂いてそれが川に流れれば良いと感じました。

都民委員 校庭の雨水、校庭に浸透保存して溜めるという話は大したことはないよという話も過日いただきました。けどそういういろいろな対策をとってね、やっていくのが筋じゃないかなと思っています。

都民委員 いずれにしても一長一短にはいかならないとは思いますが、根気よく。

都民委員 そうですね。

座 長 他は何かないですか。それでは次に河川環境分科会の方から活動報告をお願いしたいと思いますが。

団体委員 河川環境のまとめ役を仰せつかりました でございます。前回全体会から分かれて第1回の分科会のときに、では名称はという事で河川調査会、河川環境分科会というように位置づけまして、まず空堀川柳瀬川両域の流域で、川を良い川にしていくのには、まず良い川ってどんな川なんだろうかという事で話し合いました時に、23ページをご覧くださいませでしょうか。

座 長 連絡会資料の23ページを見ていただけますか。

団体委員 その時に東京都それから北北建、各市の行政委員さんも入っていただきました。それで環境考えて話し合ってる時に、例えば東京都の河川局の方が何かご発言をなさったから、それが即じゃあそれを、何と言うのですかね、そうもう解ったからそのようにしてくださいというのではなくて、みんなが同じ立場で良い川にしていのはどういいう川が良いのだろうかという事を、一個人とまではいなくても、まず行政の皆さんも同じ立場で川を見ていただきませうという事で、行政委員の皆さんからも貴重な意見をたくさん頂きました。それでそこにありますとおり、河川、良い川というのはまず緑の繋がる川、それから生きものもまた繋がる川、そして川の自然再生が出たところには必ず人が集まります、柳瀬川がそうなんです、そこはいろいろな住民の皆さん、釣り人同士の皆さん、たくさん問題が出てきてしまいます。その時に、やはりそうではなく気持ちよく、そして後を汚さずに使っていただく、他の生き物にも影響を与えないような川の利用の仕方というのは、どうしてもマナー、ルールづくりが必要だという事で野川ルールを事務局からご用意いただいて、そういうものも参考にしながらも、いっぺんにつくるのは無理にしても少しずつルールづくりをして行こう、そしてもう一つはきれいな川にするために、何とか上流下流が同じ心になって、ゴミ清掃はしていけないだろうか、同時にまた川祭りもそうですね、川祭りもそれから進んでいくことは出来ないだろうか。それでもうこれは大きなテーマですが、川に近寄りた、そうしないと親水という事がなかなかできない、階段が欲しい、その事に対してこの大きな成果としまして北北建でも階段をつくることに前向きに検討していきましょうというお話をいただいた事が成果ではないかと思えます。それで階段をつくる、川に近づきまずゴミ拾いを、先週子どもたちを川に入れるのにも、そういう事をまず話し合いましたして果たして緑、生きものそれからそういうことに対して、いまの空堀川柳瀬川どうだろうか、まず歩いてみましょうという事で歩く事になったのですが、その中で、流域同士大きな力をいただいて雨水を地下浸透させる、それは洪水を避けることでありまた湧水を導き出す川に、みんなすごく力にもなりますので、雨水地下浸透のための設置、地下浸透マスみたいなものの設置に行政側も努力をしていただくよう働きかけたらどうだろうかという事が、第1回で話し合われました。そして第2回は次のページ、皆さんで歩かれた第1天王橋から西武多摩湖線遊歩道橋下流までを歩きまして、そしてその時の写真がここにございますが、こんな中から北北建で用意して下さいました、お手元にありますでしょうか。その次の回で空堀川の現地調査理解図としてここに細かく、問題点がそれぞれ、歩かれた方の問題点がそ

ここに書き込まれております。どうぞこれはご自宅にお帰りになられてメガネをかけてごらんをいただきたいと思います。その検討が済みまして、それでは第4回になりますが、ここでじゃあ少し違った川をみようという事で今度は柳瀬川下流、城前橋から清瀬橋までを歩いてみました。その時の32ページ、雰囲気は写真をこんなに丁寧にまとめて頂いて本当にありがたいと思います。この環境を見ていただきますと、空堀川の時と違って河畔林、それから水の量、というものがある中で、じゃあ問題点はなんだっただろうか。まあ空堀川も今から考えて、空堀川を見た時から考えるとかなり緑の線が繋がっている、じゃあ何が問題だろうか。標高差がかなり違いますから落差工があります、それでその落差工を何とか解決しなければ生きものを上につなげる事は出来ない、というような事が皆さんのご意見として出ました。それに対しても何らか、暫定的な何か、もしかしたら魚道も、北北建でももしかしたらそう遠くない将来考える事が必要かもしれないというお話も頂きました。そしてその次に第5回になりますが、この時に柳瀬川の、これもまた資料を残してございます、柳瀬川の問題点ですね、何があるんだろうというものを、どんな意見が出たのだろうか、分科会ではという事で、恐れ入りますがここに、ポチが付いて書き出しては頂いていますが、この図面にも位置がはっきり分る様にその問題点も書き出していただいていますので、ご覧をいただきたいと思います。そしてその後、やはり両方の川を歩いて今後のこの会の分科会として問題点、検討していかなければならない必要な事は何だろうかという事で39ページをご覧いただけますでしょうか。やはり皆さんから多く出ました意見は、やはりゴミを拾うにしても、帰化植物を退治するにも、やはり階段が欲しい、そういうお話がありました。それからやはり空堀川には緑の線、木陰が欲しい、歩いたみたところかなり植える所もある、そういうところに植栽していこうではないかという事なんです。その時に果たして川にふさわしい木は何だろうか、という植樹についても話し合ってきましたという事なんです。それでまず流域の皆さんに空堀川柳瀬川を理解していただくために、この分科会というかむしろこの流域連絡会の皆さんか大きな力になって、流域の皆さんの川を見て頂ける会を持つようじゃありませんかという事なんです。それで分科会としてこれからまだまだ川を歩いてみななければいけません、その時に分科会だけではなくて、この連絡会の皆さん、それから流域の皆さんにもお声をかけて、出来る事ならば柳瀬川のいま子どもたちを入れているような所には、その皆さんにも川に入っただいて、そして魚を実際に捕っていただいたりしながら本当の川の、何と言うのですか、生態系を実体験していただく、あるいは非常に野鳥が、いま冬鳥がもう2月の終わり頃になると渡り鳥は飛んで帰ってしまいます、でもカワセミとかその他サギの類は、留鳥はかなりおりますのでね、そういう鳥を見ていただいて、そういったものがなぜそこに居つくのか、そういう事を考えていただいて、やはり川には水の大切さ、行動面の大切さ、そういうことを流域の皆さんにわかっていただく、そういう機会をつくってはどうかという事なんです。それから清瀬市では5月の25日環境フェアーをやっています。それで北北建でこのような会を持つてくださって、こういう話し合いをしているという事を市民の皆さんに解っていただくために、1つ目は空堀川の流量確保、2つ目は環境について、あるいは釣り人さんのマナーについて、こういう所で話し合っているという事を皆さんに、そういう機会を捉えて知って頂いてもいいのではないかと。そして四市がそういうここで環境フェアーなり、川のお祭なりを開いたときに、この流域として何らか情報発信をしてもいいのではないだろうかという所まで来ましたが、環境分科会としてはまだまだ川を見

て、そして流量確保の皆さんにはぜひ一緒に、皆さんにも入っていただいて、川を見て、そして問題点を見つけて、いっぺんにするなどという事は無理ですが、少しずつ私たちの理想とする良い川に近づけていけたらいいな、ルールづくりもできたらいいなという思いで進めております。ご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

座長 どうもありがとうございました。ただ今の報告につきまして何かご質問、ご意見がございましたら、どうかご自由にお願ひします。はい、どうぞ。

都民委員 はい。この中で、アユを釣って食べるという話が、意見がありますが。今日あたりずっと河川から上がってくると水溜りが出来ているところはほとんど生活廃水の溜りなんですよ。あれは普段流れていけば気が付かないところですが、普段見ても空堀川は涸れていますから、あれだけ生活廃水が流れ込んでいるという実態が分る訳で、これ、鮎を食べてる、これちょっとね、文字になってるように、これで。

事務局 鮎を食べられるぐらいきれいな川になって、水量が豊かな、そういう河川環境にすることが、目標なんです、いますぐそれを食べるのではなくて。

都民委員 いえいえ、食べている。

事務局 食べている人がいるというのは釣り人の情報ですね。

都民委員 これを読んでびっくりしちゃった。

座長 さんのグループの方でね、食されたとか言ってね。大変おいしかったと。

都民委員 最高の川の待遇を鮎は受けています。刺身で食べられています。

座長 お腹をこわされたり。

都民委員 問題は、鮎を釣って食べるのも大人はいいけれども、子ども達の影響ってね、階段が多いところで遊んだりするでしょう、あんなに白濁している水溜りにいます、そこで遊んでいるわけですよ。昨日もやはりコイみたいな魚、子どもたちが入ってコイを追いかけているわけですよ。そんな白い排水のところね。この排水をいまのうちに何とか対策を、めばしいものを立てておかないと。これは水循環のほうなのか環境なのか良く解らないけれども、良い川にはならないですね、あのままほっといたら。

都民委員 それは言えると思います。委員が仰ったようにね、白い家庭用の雑排水が出ていますね、梅坂橋のすぐ下のところなんですね。

都民委員 あそこだけじゃなくていっぱいある。

都民委員 もっと上の方もありますが、梅坂の所は出ている、流れているその白いのが藻のよ

うになってそれがずっと続いているんです、何かやはりあそこの落差工の下は良くないなと思っています。

都民委員 これは各行政、市行政の対応という点にも繋がるかなとは思っていますが、川づくり清瀬の会も長年それは大きな課題でしてね、川づくり清瀬の会は下水に行きまして市議さんをともなって、対策を何とかと言っても下水に補助金を出している訳でもないですね、下水道に補助金をだしていらっしゃるのでしょうか、他の3市は、下水道に繋ぐためにね。

行政委員 もう終わっちゃったよ。

都民委員 終わっちゃった。最初だけは何年間かやりましたが、家庭用の雑排水の補助金を出すという事はしないから、市民は。

行政委員 各市しているのではないですか。公共下水道へ接続するのに、排水するのについて書かれていますし、そういった部分で補助金を出すという事はうちの市はやっていましたね。

都民委員 今も続いていますか。

行政委員 ちょっと今は、ちょっとあれですが。

都民委員 5年ぐらいはやってくれましたね。清瀬でもやりました。ですから行政におきましても、補助金をだせないと、強制力がないと言われてしまうんですね。いつもそれで、議会でも常に課題に、一般質問の中に出して頂くのですが行政で強制力がないという事で一向にらちがあかないんですよ。どうしたら何か、今日お集まりの皆さんで何か。

座長 今の問題は公共下水道につながらないで家庭雑排水を川に。それは市の方ではどういう、実際にどういう対応されていますか、それも市民から通報が会った場合にですね。

行政委員 下水道の供用開始がなかった場合に、下水道法によって汚水を下水につながらなければいけないという事で、下水道供用開始区域につきましては汚水を川、側溝に流した場合には下水道違反になります。ただ下水道供用開始区域外、市で下水を整備していないエリアに住んでいる方が流す分については下水道法の規制は出来ません、という事になります。

座長 下水道が入っていても、つながらないで流している例もあるんですよ。

行政委員 下水化の普及につきましては実際に市民の協力をお願いして、実際に。本来で言えばやはり下水道法上は下水につながらなければいけないと明記してございますので、ただ実際排水設備の工事を致しますと水洗トイレにして、配管工事をして、安くても3

0万、高いと50万、そういった中で年金で暮らしている方がやるかということ、先ほど補助金の話も出ましたが、なかなか実際工事をしていくれない部分もございまして、浄化槽を通った排水が道路の側溝に繋がっている例というのも一応見受けられるという。

都民委員 多少というともあ、80何%のいわゆる下水道につないでいる、そんな程度なんですよ。後、どうするんですかと言ったらね、各家庭に行って説得するしかないという、そんな強制力はないと、実際進んでいない。これは清瀬だけではなくて協力してぜひやらないとダメですね。つながない家には今度どうするかという。

都民委員 東村山の場合はね、退職した職員が再雇用して、そのもう何処の町内か判っているので、東久留米市にやって、そして完全じゃないですが、成果が見えてくる。それでも一応つながないという事は、例えば東村山の久米川の駅からあってね、そこは結局オーナーが不在で貸しているだけ、どこかに住んでいるのでしょ、そういう所は結局手紙を出してやっているんですね。そういう事をやっても結局つながないところはつなげていないんですよ。だけど少しずつ減ってきている、だからやはりそれはつながない人というのは必ずいるんですね。またさっきお話しがあったように、家が古くなって建て替える予定があるから、ダメなんですね。それでもう建て替える、下水なんかいいよと、状況がやったばかりだからってね、それはあれでもってあるみたいですね。

都民委員 罰則規制がないと、なかなか難しいですね。ですけれども何か建築途中で、ひどくペンキが流れたりという時には北北建は、すぐとんできて下さいましたね、それでその工事をしているところにダメじゃないかと声をかけて下さいました。それは一気に汚れがわかって、工事現場とか分るわけですよ、そうしますとすぐとんできて下さいますのでね、それは止められるのですが、日常の家庭の雑排水というのが始末が悪いんですよ。罰則規定の無いというのは、強制力がないということで、そこで議会で幾ら話題になってもそこでストップしてしまうんですね。何かそれはそれで良い方法があったら、それはありますでしょうかね。

座 長 徐々には、少しずつは改善はされていますね。

都民委員 徐々にはなっています。

都民委員 その改善というのはね、市民が意欲的にやっているものなんです。家の建て替えでたまたま新しくなった、その程度の効果だろうと僕は思うのですが、積極的に何か、いろいろ分科会の方で検討していけば、どこかに訴えなければ、警察などやってもらえないような気がするんですね。こどももあ、子ども達が遊んでいるところでね、アユを食べているというのはまあ大人はちょっと無知なんだけれども。

都民委員 東大和市もやはり同じような事が見受けられますね。清水橋のちょっと上流のところ、清水橋の下の右岸側の所がいつもですね。これを見るに見かねていろいろ言っている人もいるのですが、なかなかあは、環境課にも動いてもらってまして。

行政委員 確かにピーアールなどしていますが、やはりなかなかお金がかかる、50万とか60万かかるわけですから、その辺でなかなか進まないというのが。でもかなり進んできていますよね。それでそういう強制力をもたせてやるとすると、これは年寄りの方など大変じゃないですか。ただ補助金を出すにしてもね、そんなに出せるわけではありませので、これは、やらなければならないものにはかなりお金を出すとはいきませので。

都民委員 やはり難しいんですね、市の下水課にいてもまた同じ事で、それをある程度下水道さんの図面がありますのでね、もう市の行政の方にはこの配水管はどこがどう。

行政委員 道路工事なんかをするときにも、切り替えて下さいと、切り替えすれば工事が出来ると、そういう事が昔はよくやっていたね。

都民委員 でも、ぼちぼちでも切り替えが続いていますか。

行政委員 続いていますよ。

都民委員 そしたらそこへ希望を持って。いくら行政に文句を言っても行政もやはり、強制権がないんだよねと、でもやはり清瀬市でももう分っていますから、下水道と結ばないお家が、解りますから。

行政委員 全部切り替えた家は、全部分っていますから。

都民委員 そうですよ。ローラー作戦で。

行政委員 切り替えていない家は分りますから、はい、全部。

都民委員 そうですね、清瀬市でもローラー作戦で1件1件を半年なら半年かけて説得して歩いてくれているんですね。ですから退職した市の職員さんじゃないですが、実際に下水道課の皆さんがそういう一気に、一般質問などされた時には、その時には一気に歩いて下さるんですね。でもやはり100%というのには、この家庭、家庭の事情があつて。

事務局 空堀川のどこのはけ口にそのままつなぎ変えていない管が出ているかどうか特定できているのですか、市では。

行政委員 出来ますね、それは出来ます。

事務局 東村山市は出来ているんですよ。それは外に出せるのですか、その種のデータは、例えばこの場に。個人はまずいとしても、僕らも興味があるのですが、せっかくきれいな川をつくってもそういうのを出されては困るので。例えばこの吐け口にまだそういうものが出ているというのは分ると思う。

行政委員 私が言っているのは公共下水道。

事務局 無理しなくてもいいですが、出せなければ出せないで。

行政委員 地図に下水道課の方では全部、つないだ家つないでいない家というのは全部載っていますので、取り敢えずその路線を探せばどこから吐け口に出ているかというのは解りますので。

事務局 これはちょっと無理しなくてもいいのですが、僕らとしてもいまのこの時点でここところぐらいが出ていて、これが5年後になったらここここはなくなりましたよというものを知りたいですね。例えばこの地区がいっぱい出ていると言ったらそこを集中的に潰していくとかね、何かちょっと現況を知りたいような気がしますよね。無理しないでいいんですがね、

都民委員 ただあれですよ、機密情報とか何かそういう事ではなくて、社会のルールに従わない、そういう目で見るとこれはね、保護してとるべき方法じゃないんです。行政がちゃんとした姿勢を持てば、これはあと5年経ってつないでいなかったら公表しますよというぐらいの計画を立てても良いと思うんです。だからやらなくても清瀬の場合は10年経っていますからね。やり方の問題なんですよ。それでいま河川をきれいにしようやっというのと、水循環だとかそれから環境の事をやっているなかで、計画性がなければせっかく良い川にしたってね、そこに税金を使って良い川にして粘土貼りをやったって、流れているのは生活排水だなんていったら、これはまずいじゃないですか。むしろ責任問題ですよ。

事務局 そうです、その通りです。

行政委員 下水道の先行した市も100%、やっていない部分が、出来ていない部分というのが、今日武蔵村山市さんに、処理場があるのですが、あそこには、いろいろな市から来ているんですよ。

行政委員 雑排水を浄化槽の雑排水を処理する処理場がございまして、こちらで組合に入っている自治体、そういった場合は雑排水を集めて来まして、その雑排水を処理しまして、下水道法の水質規定にクリアするかたちで下水に水は流して。

行政委員 かなり下水を先行していた市でも、かなりまだ、100%というのはなかなか、これはもう、難しいですね。

行政委員 借地でというのがあります。ただその先が道路の借地で、そこに下水管を地主さんが了解してくれないとか、そういう事例もあるんです。ですからもうちょっとで、なかなか本当に申し訳ない、色々な関係で、情報としては一応データとしてはあるんですよ、実は東京湾にどれぐらい下水が行きますか事をやっている、そういう事を全部つかんでいるんですよ。ですからこの間にはこれぐらいのまだ浄化槽が残っているか

ら、これぐらいの負荷量かななどという事は全部東京湾に、まず下水処理場にほとんど行っているんですね、それで東京湾に全体でどれぐらいの汚れが行ってますか、などの基礎的なデータというのは一応はあるんです。

行政委員 最近、つい最近、私も16年前に、最新データを見ていないのですが、そういった積上げを行った上で色々計算しています。

都民委員 そうなんですか。

都民委員 いずれにしても元から絶たなければいけないというのが一番の現実だとは思いますが。現実には100%いかないんですね。だから次善の策を考えておかなければいけないものとして、その一つに私の知っている範囲ではBODとかBMPみたいなものを、要するに良玉菌をそういう水路にうまく根付かせる、そういう例は結構あるらしいんですよ、新聞にも結構載っていた例があるのだけれども、河川で道路緑化センターという所に誰か動く人がいたらという意味なんですけどね。そういううまくいっている例があるかないか。

都民委員 私じゃないか、その例は。

都民委員 川の名前は忘れたけれども。

都民委員 今の梅坂の下の、あそこがちょうど流水を分散させるのかどうなのか、それがちょっとコンクリで、ちょっとこうして下さっていますが、落ちるところが決まっているんです、あそこ下にEM菌のセラミック、高いんですよ、高いんだけれどもあれをボンと置いてみたんですよ、置いてみたのですが何ほどの効果も出てこない、直ぐにバクテリアがわいて、一緒になって白いもやもやが、やられちゃう。それからでは清瀬では竹組をやっていますからね、それをちょっと入れてみようよと、置いてみても間もなくもう吸収するどころか真っ白くなっちゃう。しょうがないからそれはかえってね、ゴミになったりしますので。

都民委員 分かりました、他に良い方法を考えなければね。

都民委員 何かね、私の所も自治体で、地域連携して市に要望しているんですよ。下水道の事で、市長の方が来年は大丈夫です、なぜ大丈夫かと言ったら今度は校長の父母の家庭訪問があるから、これで進めるから、1年かかってね建設部長にちょっとこどうですかと言ったら、いや個々に行ってもなかなかそこは。

都民委員 確かにしっかり歩いている私たちも、いま事務局が仰ったように情報が欲しいんですね、だから市民団体が行っても出るわけがないから、市議さんご一緒にいったら今の情報が出るだろうかと思って、市議さんご一緒に行っても絶対にそれは出ません。

都民委員 だから市役所がそうやって一生懸命にやっても、市民が不誠意で、まあ500何件やっても、10件ぐらいしか。それは情報の、建て直しでつないだという話でね、

行って説得したから30万40万のお金を出した、これがなかなかね、出せるのだったら最初から繋いであるわけですからね。だから老齢化したいまの段階で30万40万出せるかという話でね。これがなかなか難しいと思う。我々自治会の方でももうあまり言わない事にしたんですよ。

都民委員 河川に出たそういう、いわゆるその汚い水ね、その水垢みたいな、バクテリアが繁殖している、そういうところの例として東村山の本町沿い団地というでかいビルがあるんですよ、あれは2千何戸もあってね、そこを改修するにあたって、平屋の水が当初吸い込みで、穴掘って流すと、だんだん川に流すのではなくて吸い込みでいっちゃうとね、そういうあれがあってね、建て替えている土地は4キロに渡って建て替えたんです。排水はどんどん出て来ていたんです。そこに礫間浄化というのを行ったんです、環境局の了解を取ってね、北北建で業者をあれして4カ所、ジャカゴを入れて砕石を入れて、そして土管から流れてくる水をそこに全部礫でとって、そして4カ所つくったんです。毎年その石を変えてね、どろどろになって溜まりますからね、それでとって完成までずっと続けてやってもらったんです。それでいま建て替えが終わった、残骸はありますがほとんどきれいになった。もう全部その砂利水も出てこなくなった。だからそういう事をすればね、結局業者が河川の了解をとってね、やってもらった。

都民委員 それは市の方の。

都民委員 いやそれは都営住宅が、住宅局がやっているから。公団もかけあった。

都民委員 あれ、礫間浄化というのは最初はいいですが、すぐ詰まっちゃってね、これをどんどん掘り出して石を洗わなければならない、大変ですよ。

都民委員 だから1年間に1ぺんやってね、ドロドロどっかへ持って行ってやっちゃう。

都民委員 ええ、野川のあれを見に行ったらけれども、これは維持が大変だと思って。

座 長 いま下水の流入の問題でだいぶ認識が深まったのではないかと思います、これは環境分科会ではどうしましょう。

都民委員 問題、たまたまね、まあ地域の団体も一生懸命動いていますのでね、これは各市の問題で、まあ生活雑排水の流入を、これは無視してはいけません、ご提案をぜひ頂いて、何らか今度の環境分科会で話し合ってみたいと思います。

都民委員 だから僕が提案したいのは、ただ説得続ければなるかと、もう10年やっていてダメですからね。だから一定の年度、5年先ぐらいいまでにデッドラインを引いておいて、これでやらないと市として対策をしますという、それで清瀬だけではなく四市、全体で連携してやらないと、これは一つだけ目立ちちゃいますからね。ぜひそういうように。

座 長 いま仰ったのは一つの例ですかね、何か改善策を何か、この連絡会で何か提案した

らどうだとか。

都民委員 私は提案があるのですが、ゴミの問題ね、ゴミの問題はその流域に面しているその自治体が関係しているのですが、これは縦割り行政の中でね、いろいろと問題はあるんですね、ここはあんまりアンタッチャブル、そういう事で。これ一体としてね、河川としてこの河川のこの一体としてゴミは捨ててはいけないよと、そういう規制というのは出来ないものですかね。市町村じゃなくて。市町村でゴミの不法投棄防止条例をつくって下さいとそういう事じゃなくて、空堀川として管理している東京都がですね、ゴミを捨てたら罰金ですよと、そういうような方法というのかな、条例というのをつくってもらって、という事は出来ないのかなと思うのですが。とにかくゴミの有料化からどんどん、どんどん、公共の場にゴミが捨てられていって、とってもとってそのイタチごっこというのかな、むしろ持ってきてね、いろいろ持ってきて捨てるね、そういう事がいま盛んに行われているんですね、これ何とかしないとイケないなと思ってはいるのですが。

座長 条例とかね、規制。タバコのポイ捨てが最近、規制出来るようになってきています。

都民委員 私は東村山市民にその不法投棄防止条例をつくれという話を何回かしてきたのですが、その周りの人の関連があって、そこから他所の市にいっちゃうとかね、ゴミ捨てがいっちゃうから、その迷惑をかけるから一緒にやらなければダメだとか、いろいろな事を言うのですが、それだったら河川としてね、河川管理区域には捨てないと、そういう方法にいかないと。

都民委員 市民というのはいろいろ人がいてビックリする、僕は、庭の枝がかかってしょうがないから、委員切って、私は出来ないけど枝を切ってくれと、それで一生懸命やったんですよ、汗を一生懸命かいてね、それで夕方になったら何を、その人はそれを持って行って空堀川に捨てるわけですよ、何てことをするんだと思ってね、そういうのを平気でやれる人はいますからね。僕はそういうのに何かいっしょになってやったような変な気持ちになってね、なっちゃったんですよ。本当にいるんな人がいるなど。そういう川にゴミを捨ててはいけませんというような事を、教育というか、広報で流さないとだめですね。

都民委員 やはり条例みたいなものをつくって頂かないと、守れないと思うんですよ。

事務局 条例とすぐにはいかないんですよ、なかなかね。最初はその注意喚起をしてご協力を得るところから始めて、もう一つは川は洪水の時など、流域の水を集めてきますね、だから川だけきれいにしてもゴミは絶対になくならないので、流域全体で何か考えないと、今から意識を少しずつ変えていく事から始めて。

都民委員 ちょっといいですか。すいません、環境部会です、これちょっとお手元に出して頂けますでしょうか。この緑のほうがいま下流の野塩橋、私たちの会がしばしば入って清掃をしております、上流が委員の所で清掃をするとか、それから委員の所が上砂1の8の所ですね、これを環境部会としては、これを全体を、それから

清瀬橋から清流橋下までは、色は付いていませんが清瀬の保護レンジャーは毎日歩いてゴミ拾いをしてきています。そうしますとかなりの部分が繋がるんですね。これ全体を繋げるのには、まだ未改修の所とか川のそういう団体のないところは大変難しい、それでこれを、全体をつなぐために先ほど、川の流域の皆さんに川を知って頂いて、川を見て頂いて川に関心を持って頂いて、そしてその上で川全体が清掃できるような条例をまず必要かもしれません。でもまず川を汚さないためにはいっぺんでもいいから川に入ってゴミ拾いをして頂く、そういう体験をして頂いて、そして川はゴミ捨て場じゃないですよという言葉が皆さんに出てくるようになったらいいなという事で、ここの上流部分を繋げていきたい、そういう事で川を見つめていきたいという事ですが、連絡会の皆さん、これはやります。環境連絡会でやりますので、その時には連絡会全体の皆さんもいっしょになって川を歩きながらその川の説明をして頂いたり、川の役割、水の重要性をお話しして頂きながら、川を理解して頂きたいと思えますので。今日は集まりがちょっと足りないものですから、次回にでも、また川を見学しながらでも、皆さんにその場所ごとに、市民の皆さんにも参加して頂くよう今日話し合いが出来ましたので、そういう意味でこの緑色が全体に繋がるように、上流下流よろしく願いを致します。

都民委員 画面、ここの地図に落として頂くとね、全体の湧水がよく解って素晴らしい事だと思います。いま私どものやっているものは極わずかだという事もよくわかるのですが、地図でちょっとご訂正頂きたいのは、上流上砂一の橋から上橋までなんですが、実際にはこの辺の赤いスポットありますが、狭山橋、ここまでいまやっています。上砂一の橋の一つ上流の狭山橋から上橋ということをやっているして、4月は東村山市さんの4月20日、これに合わせて私どもも東大和も4月20日に行くように、やる予定でいま。何か決まりました。

都民委員 私どもの方では浄水橋から馬頭橋まで。

都民委員 馬頭橋、これはすごいですね、どうぞ色を加えて。

都民委員 だからもうちょっとで繋がるんですね、そのね。

都民委員 そうですね。清瀬は一斉清掃というのが春秋ありましてね、その時は市の職員さんも100人ぐらい一斉に川に入って。そしてその他に川づくり清瀬の会が先日の日曜ですか、砂埃の中。そして集めるとありがたい事に北北建は、早く取りに来て下さいますのでね。

都民委員 委員、大沼田橋の水の所、やっていますよね。

都民委員 はい、やっています。

都民委員 やっているところはどうぞお声を出して下さいませんか。そうするとここ繋がるんですね。

都民委員 野塩と大沼田のちょうど真ん中あたりから実施しています。

都民委員 そうですか。はい、解りました。

都民委員 もうちょっと伸びると。

都民委員 じゃあ府中街道までいかないんだ。もう少し。

都民委員 もう少しね。

都民委員 何かネックになって、橋からひっくり返って来ちゃうんですよ。それで皆さんが釣りをしたりしていらっしゃるとね。

都民委員 もうちょっと野塩橋に近いところは結構釣り人がいて汚していつているんです。だからあそこから本当は手をつけたいんです。

都民委員 では今度清瀬もあの市境からやりましょう。

都民委員 結構人数が少ないんですよ。

都民委員 一斉清掃の時にはね、ちゃんと市が入ってくれるのですが。なかなか流域の近場の皆さんといっても、やはり広報ってするんです、市報や何かにね、でもなかなか実際に皆さん入ってもらえないですね。

座 長 ではこれ、事務局にもう少しこの面を、修正を少しくね。

事務局 だから河川環境を皆さんの方で、僕らももうちょっと詳しい情報が知りたい、というのは皆さんが年にいつ頃、どことどの区間をやっているぐらいの、データに刷りたいですね。それはまた河川環境部会でやりましょう。

都民委員 今日は上流の方がお休みしていらっしゃいますので、ちょっと今日、この情報を伺うことは出来ず。

事務局 これはまだ本当に叩き台の叩き台で、これに市や皆さんの情報を載せたい。どんどん加えていきたいと思いますが。

都民委員 ちょっとよろしいですか。もう時間があまりないのですが、さっき規制をかけてね良い方向に行く、いやそれはそれでいざとなればやらなければいけないのですが、ただ私は取り敢えず反対です。だから規制をやればそれはいいかもしれないけど、あまりそういうやり方で縛りをやるよりはむしろ理解を広める方をもうちょっとやるとね。だからその清掃活動をやる、そのキャンペーンもそうですよ。そして出来るだけ巻き込んでいく、そういう姿でね、全体が繋がって、それから尚かつ川だけではなく町の中もきれいになる、どこかにね。本当はそっちの方がいいんでね、どうもやはり規制条例というやり方よりは、私はそっちの方が望ましいと、これは理想論かも

しれない、現実はなかなか難しい、かもしれないけれどもちょっとあえて、あえて反対を唱えています、そういう考え方もある。それはまあ、ちょっと私ごとをいいますとね、元々川を、汚いので、ここの環境はですね、川をきれいにしようと本当に長靴履いて自転車に拾ったりタイヤを拾ったりゴミ袋拾ったり、ところから始まったのですが、いま道路もやっているんですよ、原則的に。というのはやはりフェンスが張ってあっても風で飛んで入ったり、当然投げ込むやつもいるし、やはりね、すぐ拾わないとダメなんです。それですぐに拾うと効果が多少なりとも見えてくるんですよ。まあ頑張っているんですが、そういう立場からすると理解者は少しずつ増えてくるものかなという気がちょっとしてしまっている。だから規制も確かにやらなければいけない場合もある、条例で。出来れば何かそういう理解者を増やすという活動をやった上でどうしてもというのだったらそれもいいかなと、そんなように私は思っています。

都民委員　そうです。　委員そんな時にぜひに広報をつかって頂いて、広報の隅にでも何日やりますよ、市民の皆さんどうぞ、川づくりは。

都民委員　それはもういつもやっているんですよ。だから市の広報は当然、それからタウン誌も載せるように。出来るだけだからちょっとメディアをやはり使う方法があると思います、だからやり方に工夫は必要だと思います。

都民委員　そうですね。市民の皆さんをまず巻き込んで。認識できると。

都民委員　チラシも出します。

都民委員　すいません、ちょっと一つ。コンサルさんにちょっと聞きたいのですが、この地図ね、これ相当古いんだよね。新しい地図に落としてもらえないのかなと。ベースがね。

事務局　平成14年の地図なんですよ。それで地図で工事部分にどうしても違いがあるので、まあ部分的であればですね。

事務局　委員なるべく新しいやつに落とさせるようにしますよ。実際は河川で持っている地上の平面図というのは結構古いんですよ。更新するとお金がかかるじゃないですか。

都民委員　相当古いなと思って。

都民委員　いろんな問題、ポイ捨ての問題なんですけどね、私もいつも柳瀬川の川を見ていて、釣り人がいるところにはもう本当にタバコの吸い殻がすごく多いです。ですから、吸ってる方にいつも言うんですよ、携帯用の灰皿をお持ちになって下さっていますと言ったら、そんなもの持っていないよ、だから私たちに空き缶をそこに据え付けておけとか言うんですよ。

都民委員　いや、携帯を持って歩きます。私はいま携帯をポケットに入れてね、そういう人を見たらこれを使って下さいとあげるんですよ。

都民委員 清瀬でもレンジャーがそれを持って配っています、一生懸命。

都民委員 空き缶は反対です。空き缶自体、重たくてダメなんです。

都民委員 それで空き缶を置いて下さいと言われるので、私たちは空き缶は再利用していますのでそういうものを入れないようにしているんですと言ってます。

都民委員 水道で洗って出しているんだから。

都民委員 企業でレンジャーにはたくさん寄付して頂きましてね、レンジャーとして吸ってれば、はいお持ちですか携帯、いやこれはもう必ず使って下さいって、ありがとうって貰ってくれますよ。

都民委員 あとは直火ですね、あれはだんだんなくなってくる、バーベキューの。

座 長 では時間もそろそろ4時半になりますので、何かご意見ございますか。では最後にどうぞ。

都民委員 すいません、環境はやはり範囲が広いので皆さんの意見を頂きたいと思います。どのように、いまは環境は環境だけのお知らせですよ、どうしたらいいんでしょうかね、何か。

座 長 何時出られますよと。

都民委員 何時何時、どこどこ歩きますとかね。

座 長 それは水循環の方には行かないんだっけ。それを皆さんにも分るようにと。

都民委員 出来たらその時にね。皆さんと一緒に。せっかくの機会、それで行政委員も事務局も来て下さるんですね。その時にやはり出来るだけ一緒頂けたらありがたいと思います。何か良い方法はありますでしょうか。

事務局 それは現地に行く時だけですよね。分科会を開く時にも出しちゃうと。

都民委員 いえいえ、ですから無理な方はいいですよ。

事務局 現地で何かやる時にご案内を差し上げる。

都民委員 いいですかね。よろしくをお願いします。

座 長 ではそういう事で今日はこのぐらいにしたいと思います。今日は大変長時間ありがとうございます。では事務局からちょっと最後に。

事務局　ありがとうございます。次回以降また分科会を中心に活動をお願いしたいと思しますので、それぞれの分科会、次回の希望の日を決めておいた方がいいと思いますがどうでしょうか。

【次回の日程調整】

日程調整の結果以下の日程で分科会を小雨決行で行う。

- ・水循環分科会は、4月24日、10時上北台に集合、工事区間と未改修区間を歩く。
- ・河川環境分科会は、4月25日、1時30分清瀬橋集合で川を歩く。